

あま市権利擁護センター主催講演会



「成年後見制度と

権利擁護について学ぼう」

あま市では、“勇健都市あま”の実現に向け、勇健な教育・健康未来都市の取り組みのひとつとして、認知症や知的障がいなどの精神上的障がいにより、判断能力が十分でない方が成年後見制度を活用できるよう相談支援を実施しています！

この相談支援を行う「あま市権利擁護センター」は令和3年4月1日に設立し、**令和3年7月1日**から開所しました。

より広く、成年後見制度と権利擁護について普及・啓発できるよう、あま市権利擁護センター主催の講演会を開催しますので、ぜひご参加ください！

と き	令和3年11月3日(水) 午前10時から11時15分まで (開場 午前9時30分)	と ころ	あま市美和文化会館 大ホール
対 象	どなたでもご参加いただけます (事前申込が必要です)	定 員	300名
内 容	成年後見制度の基礎知識と権利擁護支援について、厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員を務めておられ、権利擁護支援を展開されている住田氏にご講演をいただきます。		
講 師	特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター(愛称:あすライツ) センター長 住田 敦子 氏		



(講師プロフィール)

社会福祉士・精神保健福祉士・ケアマネジャー・障害者相談支援センター相談員を経て、尾張東部成年後見センター(現:尾張東部権利擁護支援センター)職員。平成25年から同センター長。厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員。

●お申込み ※すべてご記載くださいますようお願いいたします。

FAX番号：052-443-3555



①名前（ふりがな）	②住所又は事業所所在地	③電話番号	④配慮が必要な方
			<input type="checkbox"/> 手話 <input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> その他 ()
			<input type="checkbox"/> 手話 <input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> その他 ()
			<input type="checkbox"/> 手話 <input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> その他 ()

●お申込み期限 令和3年10月22日（金）まで

●新型コロナウイルス感染症予防に関するお願い

- ・会場は定員700人の会場ですが、入場は300人までとさせていただきます。
- ・会場へお越しの際は検温とアルコールでの手指消毒にご協力いただき、マスクの着用をお願いします。
- ・体調不良の場合は参加をご遠慮いただきます。
- ・感染状況により、講演会の開催を延期又は中止する場合があります。
- ・**延期又は中止する場合は、あま市公式ウェブサイトにてお知らせします。**
- ・また、換気のために窓などを開放しますので、ご理解とご協力をお願いします。

●備考

この講演会は7月3日に予定していた、あま市権利擁護センター開所記念講演会の代替として開催するものです。

●お問い合わせ

あま市権利擁護センター

〒490-1198 あま市甚目寺二伴田 76 番地
(あま市役所甚目寺庁舎 1階 5番窓口
福祉部 社会福祉課内)

電話：052-444-3135 (直通)

FAX：052-443-3555

